

# お知らせ

## 介護保険料のお知らせ (65歳以上の人)

### ■ 介護保険料決定通知書を送付します

- 4月中旬送付  
口座振替または納付書で保険料を納付(普通徴収)している人
- 7月中旬送付  
年金から納付(特別徴収)している人

### ■ 介護保険料について

消費税率10%引上げに伴う、公費による保険料軽減強化策により、平成31年度は第1段階から第4段階の介護保険料が変更される見込みです。

**問合せ** 保健福祉課 2階 27番窓口  
☎6694-9859 FAX 6694-9692

## 大阪府後期高齢者医療 広域連合からのお知らせ

### ■ 平成31年度歯科健診 ■ 平成31年度健康診査

年度内に1回、無料で受診できます。実施医療機関については、4月中旬に封書にてお知らせします。

### ■ 人間ドック費用の一部助成

助成を受ける場合は、保険年金担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請をしてください。

4月1日から翌年3月31日までの受診に対して、1回限り2万6000円を上限として助成します。

詳しくは、大阪府後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

**問合せ** 保険年金課 2階 22番窓口  
☎6694-9956 FAX 6692-4423

**決定** 来年の住吉区成人式は  
2020年1月12日(日) 13:00~  
住吉区民センター 大ホール

## 4月の防犯キャンペーン

自転車の前かごに、ひったくり防止カバーを装着します。(雨天時は中止)



**とき** 4月11日(木) 11:00~  
**ところ** ライフ住吉店(万代4-13-3)  
※装着数量は150個(当日先着順・無料)  
※自転車でお越しの人に装着します。  
**問合せ** 地域課 3階 36番窓口  
☎6694-9840 FAX 6692-5535

## 固定資産税・都市計画税 (第1期分)の納期限は5月7日(火)です

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込もできます。)をぜひご利用ください。

**問合せ** 口座振替・自動払込は船場法人市税事務所 収納管理グループ ☎4705-2931  
固定資産税・都市計画税はあべの市税事務所 固定資産税グループ ☎4396-2957(土地)・2958(家屋)

## 固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧

住吉区内に土地または家屋をお持ちの人は、土地または家屋の平成31年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。

なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります。

**とき** 4月1日(月)~5月7日(火)  
※土・日・祝日を除く 9:00~17:30(金曜は19:00)まで  
**ところ** あべの市税事務所 12階窓口(阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス12階)  
**持ち物** 本人確認書類または納税通知書(代理人の場合は委任状が必要)  
**問合せ** あべの市税事務所 固定資産税グループ ☎4396-2957(土地)・2958(家屋)

## 4月27日(土)~5月6日(月)の戸籍および住民票等の届出・証明書発行

	お取り扱い	開設時間
区役所窓口	各種届出・証明書発行	4月28日(日)9:00~17:30 (毎月第4日曜日の区役所開庁日)
区役所夜間休日窓口	戸籍の届出(婚姻届など)の預かり対応	区役所開庁時以外、24時間受け付けをします。 5月1日(水)は特設窓口を設置(9:00~17:30)「記念撮影コーナー」の利用もできます。
コンビニ交付(※1)	証明書発行(※2)	6:30~23:00 4月27日(土)はシステムメンテナンスのため休止します。
サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)	証明書発行(※2)	10:00~19:00 4月27日(土)全日および5月1日(水)の10:00~13:00はシステムメンテナンスのため休業します。

※1 ご利用にはマイナンバーカードか利用登録済みの住民基本台帳カードが必要です。  
※2 取扱いのある証明書については、ホームページ等をご確認ください。

**問合せ** 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 FAX 6373-3302(8:00~21:00/年中無休)  
住民情報課 1階 14 16番窓口 ☎6694-9963・9961 FAX 6692-5535

## 児童扶養手当の支給月額と支給回数(2019年11月支払分から)が変わります

手当額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数をもとに改定されます。

	■ 支給月額(平成31年4月分から)		■ 支給回数は… 2019年11月支払分から「4カ月分ずつ年3回」→「2カ月分ずつ年6回」となります。 以降は、1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2カ月分を支払います。ただし、2019年11月は、8月~10月分の3カ月分を支払います。
	全部支給	一部支給	
児童1人目	4万2500円 ↓ 4万2910円	4万2490円~1万30円 ↓ 4万2900円~1万120円	
児童2人目(加算額)	1万40円 ↓ 1万140円	1万30円~5020円 ↓ 1万130円~5070円	
児童3人目以降(加算額)	6020円 ↓ 6080円	6010円~3010円 ↓ 6070円~3040円	

※現在受給中の人には、7月下旬までに通知します。  
**問合せ** 保健福祉課 2階 26番窓口 ☎6694-9857 FAX 6694-9692

## 特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額が変わります(平成31年4月分から)

	支給月額	概要
特別児童扶養手当(1級)	5万1700円→5万2200円	20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父母または養育者に支給する手当
特別児童扶養手当(2級)	3万4430円→3万4770円	
特別障がい者手当	2万6940円→2万7200円	20歳以上で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の人に支給する手当
経過的福祉手当	1万4650円→1万4790円	
障がい児福祉手当	1万4650円→1万4790円	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の人に支給する手当

**問合せ** 保健福祉課 2階 26番窓口 ☎6694-9857 FAX 6694-9692

## 狂犬病予防集合注射会場のご案内 (申込不要)

飼い犬の登録(終生1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。犬の登録と予防注射は確実にいきましょう。

**とき** 4月19日(金)・20日(土)・21日(日) 13:30~16:00  
※雨天決行、午前11時時点で大阪管区气象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止。  
**ところ** 住吉区役所南側(区役所駐車場出口付近)  
**費用** 一頭につき注射料金:2700円  
注射済票交付手数料:550円  
※未登録犬は登録手数料が別途3000円必要です。  
※注射料金(2700円)と注射済票交付手数料(550円)は、できるだけ別々に用意してください。  
**対象** 生後91日以上犬  
**【登録済みの場合】** 案内通知書をお持ちください。  
**【未登録の場合】** 会場で予防注射と同時に登録してください。  
**注意事項** 首輪などが外れないようにし、制御できる人がお越しください。飼い犬の体調やアレルギーの有無により、注射ができない場合もあります。  
**その他** 市委託動物病院でも登録・注射済票交付の手続きができます。詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。  
※注射料金が左記料金と異なる場合がありますのでご注意ください。  
**問合せ** 保健福祉課 1階 19番窓口 ☎6694-9973 FAX 6694-6125

4月は「犬猫を正しく飼う運動」強調月間です

動物が多くの人々に愛され、人間社会の中で共存できるように、次のことを守って、他人に迷惑をかけないよう適正飼養に努めましょう。

- フン尿は飼主が責任をもって必ず処理しましょう。普段から自宅で排便・排尿させ散歩に行くように習慣づけましょう
- 交通事故や虐待、感染症等から守るためにも、放し飼いはやめましょう
- 鳴き声や臭い等で周囲に迷惑をかけないようにしましょう
- 生まれてくる動物を育てる見込みがない場合は、不妊・去勢手術をしましょう
- 飼っている動物を捨てることは犯罪です。愛情と責任をもって終生飼いましょう